

証拠開示に向け 粘り強いとりくみを

拡大狭山活動者会議で

拡大狭山活動者会議・狭山住民の会全国交流会が2月25日午後、東京・日本教育会館でひらかれ、同盟員をはじめ各地の住民の会など100人が参加した。現在の狭山再審をとりまく状況とともに、4月におこなわれる予定の第10回三者協議に向け、再審の世論を高

めることを参加者で確認した。基調のなかで松岡・中央書記長は、これまで検察側から60点ほどの証拠が開示されたが、肝心の証拠は不見当として開示されていない。闘いを緩めず闘いの強化と継続を求め、捜査過程の可視化や証拠開示を法制化する100万人署名を達成させようと訴え、これからの闘いの方向を示した。

また、中山武敏・主任弁護人は、これまでの三者協議で証拠開示された証拠を精査するなかで、犯人しか知り得ないこと(秘密の暴露)とされる3物証の発見に関して、証拠物が発見された以降に石川さんが図面を書かされた疑いが濃厚だと指摘し「これからの重要な正念場だ、隠すことなく証拠を開示させる大きな力を」と訴えた。



証拠開示を求め訴える石川一雄さん

狭山の原点を学びなおそう!

3・22狭山市民集会

3月22日「狭山事件の再審を求める市民の集い」が東京・日本教育会館でひらかれ、全国から支援者約200人が参加した。今回の

集会は「狭山事件の再審を求める市民の集い」が制作したDVD「石川一雄さんは

- ### 今後の日程
- 4/2 事務局会議
 - 4/6~8 東日本大震災復興支援行動 (岩手県)
 - 4/7 伏原支部定期大会 (伏原文化会館)
 - 4/13 和歌山同和問題企業連絡会総会 (プラザホープ)
 - 4/17 第69回第1回中小企業運動部近畿ブロック会議 (大阪)
 - 4/19 起草委員会 (同和企業センター)
 - 4/23 狭山ピラ統一行動
 - 4/28 メーデー和歌山県中央集会 (砂の丸広場)
 - 4/28 全女事前学習会 (同和企業センター)



半世紀にもおよぶ闘いを語る石川一雄さんと早智子さん

無実だ! 3つの疑問・無実の証明」の完成上映会としてひらかれたものである。

開会あいさつで組坂・中央執行委員長は「請願署名は60万筆をこえ、目標の100万筆まであとひと息。

また、狭山の国際的世論を高めていくことも必要であり、スイス・ジュネーブでも全証拠開示の法制化を強く訴えてきた。何としても石川さんの無実を勝ちとろう」とあいさつがあった。

続いて石川一雄さん、早智子さんが「高裁前でのアピールで、道行く人、高裁に勤めている人たちも応援してくれるようになってきた。他のえん罪事件に比べて証拠開示など遅いと思うが、着実に前に進んでいる。来年、事件から半世紀を迎えるので何としても今年中によき日を迎えたい」と力強いアピールがあった。

その後、DVDの上映がおこなわれた。事件発生から再審の闘い、石川さんの無実を証明する大きな3点「筆跡・殺害現場・自白」について詳しく語られ、石

川さんの無実を世論に訴えかける内容となっている。

狭山弁護団の中山武敏・主任弁護人は「事件当時に石川さんが書いた上申書の筆跡は脅迫状とは全く違う。取調べでの自白誘導、自白強要と石川さんの無実

は明らかだ」と強調し、4月にひらかれる三者協議で証拠開示や事実調べを強く求めていく方針を示した。

支援にかけつけた足利事件の菅家利和さんと鎌田慧・市民の会事務局長が、えん罪を防ぐため、取調べの全面可視化や証拠開示の法制化を求め、他の再審事件と連帯し、運動を持続し、多くの人々に訴えていくことが大切だと述べた。

★DVD「石川一雄さんは無実だ! 3つの疑問・無実の証明」(25分)は県連にあります。貸出をします。ご希望の方は県連・狭山闘争本部(電話073・473・2301)までご連絡下さい。

第三者保証人の撤廃

奨学金制度の改正

これまで、部落の子どもたちの教育保障として「同和対策事業特別措置法」で実施されてきた「進学奨励

事業」が「法」失効後、一般対策として「和歌山県進学奨励事業」として、高校奨学金、大学や短大進学へ

の一時金として子どもたちの教育を支えてきた。しかし「極めて低い所得制限」「第三者保証人制度」「実態に則さない貸与時期」といった課題があり、これまで県教育委員会に対して交渉をおこなってきた。こうしたなか「所得制限」については一定の制度改正がなされたものの「保証人制度」は「単なる融資制度でなく教育保障」であり「貸与時期」については「実際に必要となる時期に貸与すべき」と訴えてきた。その結果、この4月から「保証人制度の撤廃」と「貸与時期の変更」という形で制度が改正された。

こうしたことで、第三者保証人を立てられない家庭への進学支援や真に必要な時期に貸与されることで、この「和歌山県奨励事業」の本来の目的である「経済的な理由による進学断念」「進学断念による就学意欲の低下」を克服する制度に近づいた。さらなる課題は、大学・

◎奨学金・進学助成金をより利用しやすい制度へと見直しました。(平成24年3月条例改正実施)

加勢山県教育庁生涯学習課生涯学習課

○進学助成金の貸与時期の変更

従来、大学生や短大生に入学後、募集を行い、最も早く5月末日に貸与を行ってまいりました。

平成24年度 大学・短大入学者

①入学予定者として募集を行い、最も早く3月末日に貸与を実施します。

②今回は、入学後の4月10日～5月1日にも募集を実施します。

平成25年度 大学・短大入学者(予定)

①予約制度を導入します。

②募集は平成24年秋に実施します。

③貸与は、貸与決定後、随時に行われます。

④募集の周知は平成24年度から実施します。

○保証人制度の変更

保証人をたてることができず、貸与申請をきらめる子どもが出ないように、保証人制度を変更(奨学金・進学助成金共通)

「進学保証人(親権者等)」 → 「連帯保証人(親権者等)」

保証人(第三者保証人) → 連帯保証人(親権者等)

注意(重要)

関係条例の改正日(平成24年3月2日)現在、奨学金又は進学助成金の返済が滞っている方については、その滞納金が返還されるまでの間は、保証人は引き続き必要です。

※平成24年3月2日現在、家長又は保護者が滞っていない方については、本人、連帯保証人及び保証人に対して保証人の変更についてお知らせする予定です。また、滞納状態がなければ、同様にお知らせする予定です。

奨学金制度改正のしくみ

支局からのお知らせ

和歌山支局では、各支部でのとりくみを積極的に紹介していきたいと思っております。支部活動や子ども会活動など、支局までお知らせいただければ、取材に走ります。もちろん、投稿記事も大歓迎! 写真を添えて支局までお送り下さい。

(発送先) 〒640-8314
和歌山市神前405-3
部落解放同盟県連合会内
解放新聞和歌山支局宛

お気軽にお電話を!